

# 協 議 書

平成 年 月 日

対馬市長 様

請 負 者 住 所  
商 号 又 は 名  
代 表 者 名

印

「中間前金払をした工事について既済部分払ができることの特例」  
に係る協議について

平成 年 月 日付けをもって請負契約を締結した下記工事については、長崎県建設工事標準請負契約書第37条の規定に基づき、中間前払金を請求し受領済であるが、併せて既済部分払を請求いたしたく協議します。

## 記

- 1 工事番号 第 号
- 2 工事名
- 3 工 期 平成 年 月 日～平成 年 月 日まで
- 4 前払金受領済額 ￥
- 5 中間前払金受領済額 ￥

備考 本協議書と併せて、対馬市建設工事執行規則(平成16年対馬市規則第107号)第38条第1項に規定する既済部分検査申込書及びその添付書類を提出すること。